

令和 4 年第 3 回市議会（定例会）
付議案件綴及び同説明資料綴

（その 9）

堺 市

目 次

	頁
議案第 79 号	堺市公告式条例の一部を改正する条例…………… 3
議案第 80 号	工事請負契約の締結について [大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事] …… 5
議案第 81 号	工事請負契約の締結について [大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事に伴う 電気設備工事] …… 9
議案第 82 号	工事請負契約の締結について [大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事に伴う 給排水衛生設備工事] …… 13
議案第 83 号	工事請負契約の締結について [三原台156号線道路改良工事] …… 17
議案第 84 号	工事請負契約の締結について [浜寺小学校校舎改築工事] …… 21
議案第 85 号	工事請負契約の変更について [大仙西町団地5棟ほか9棟解体ほか工事] …… 29
議案第 86 号	堺市と和泉市との間における消防指令業務に係る 事務の委託に関する協議について…………… 31
議案第 87 号	市道路線の認定について…………… 35
議案第 88 号	大字金田共有地処分について…………… 47
議案第 89 号	大字平尾共有地処分について…………… 51
報告第 13 号	地方自治法第180条の規定による市長専決処分の報告について…………… 55

令和4年第3回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和4年8月23日

堺市長 永藤英機

- 議案第 79 号 堺市公告式条例の一部を改正する条例
- 議案第 80 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 81 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 82 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 83 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 84 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 85 号 工事請負契約の変更について
- 議案第 86 号 堺市と和泉市との間における消防指令業務に係る
事務の委託に関する協議について
- 議案第 87 号 市道路線の認定について
- 議案第 88 号 大字金田共有地処分について
- 議案第 89 号 大字平尾共有地処分について
- 報告第 13 号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分の報告について

堺市公告式条例の一部を改正する条例

堺市公告式条例（昭和25年条例第19号）の一部を次のように改正する。

第3条及び第4条を次のように改める。

（市長の定める規則の公布）

第3条 市長の定める規則を公布しようとするときは、公布の旨の前文、年月日及び市長名を記入しなければならない。

2 前条第2項の規定は、前項の規則について準用する。

（市長の定める規程等の公表）

第4条 第2条第2項及び前条第1項の規定は、市長の定める規程等で公表を要するものについて準用する。

第5条の見出し中「規程」を「規程等」に改め、同条第1項中「第2条」を「第2条第2項及び第3条第1項」に、「教育委員会を除く市の機関」を「市の機関（教育委員会を除く。以下同じ。）」に改め、「規則」の次に「及び市の機関の定める規程等」を加え、「同条第1項中「市長」を「同項中「市長名」に、「当該機関又は当該機関の代表者」を「、「当該機関の名称又は当該機関の代表者の氏名」に改め、同条第2項を削る。

第6条中「規則、規程等又は」を「市長の定める規則及び規程等並びに」に、「規程等は」を「及び規程等は」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

堺市公告式条例の一部改正について

1 改正の趣旨

事務処理の効率化を図るため、市長その他本市の機関（教育委員会を除く。）が定める規則の公布等について、その署名及び押印の見直しを行うこととし、所要の改正等を行うものであること。

2 施行期日

公布の日から施行するものであること。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事

- 2 工事概要 住宅建設工事
E棟住棟新築 鉄筋コンクリート造地上8階建 延べ面積 2,888.41㎡
F棟住棟新築 鉄筋コンクリート造地上8階建 延べ面積 3,050.23㎡
G棟住棟新築 鉄筋コンクリート造地上7階建 延べ面積 3,934.01㎡
ごみ置場新築 鉄筋コンクリート造平屋建 3棟 延べ面積 65.24㎡
バイク置場新築 鉄骨造平屋建 4棟 延べ面積 36.00㎡
自転車置場新築 鉄骨造平屋建 12棟 延べ面積 107.20㎡
屋外附帯、昇降機設備工事

- 3 契約の相手方 大阪市浪速区難波中1丁目13番8号
シマ・杉本・照建建設工事共同企業体
代表構成員 株式会社シマ
代表取締役 高山 雅和
他の構成員 杉本建設株式会社
代表取締役 杉本 洋
照建株式会社
代表取締役 中田 照治

- 4 契約金額 2,288,000,000円
うち取引に係る消費税額等 208,000,000円

- 5 仮契約の日 令和4年7月27日

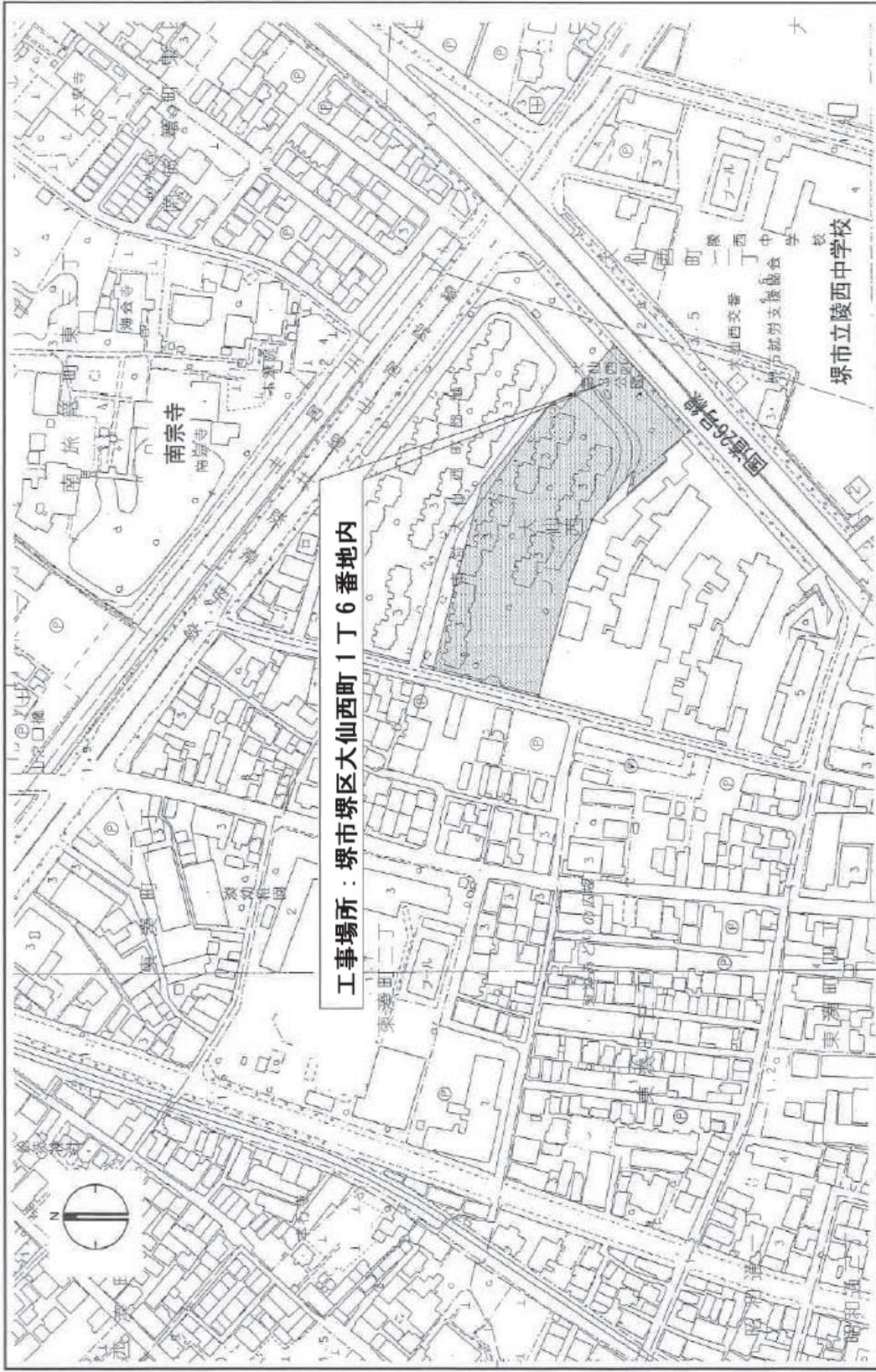
工事請負契約の締結について

- 1 契約の締結方法 一般競争入札
- 2 工事期間 議会の議決を経た翌日から
令和6年5月31日まで
- 3 入札執行日時 令和4年7月4日 午後2時00分
- 4 入札参加社及び経過 下記のとおり

参加者	経過	第1回入札金額 (単位 円)	備考
シマ・杉本・照建 建設工事共同企業体		2,080,000,000	落札(低入札価格調査 の結果)
堺土建・藤木組・大井建設 建設工事共同企業体		2,188,000,000	

(備考) 予定価格 2,228,775,000 円、調査基準価格 2,092,573,000 円

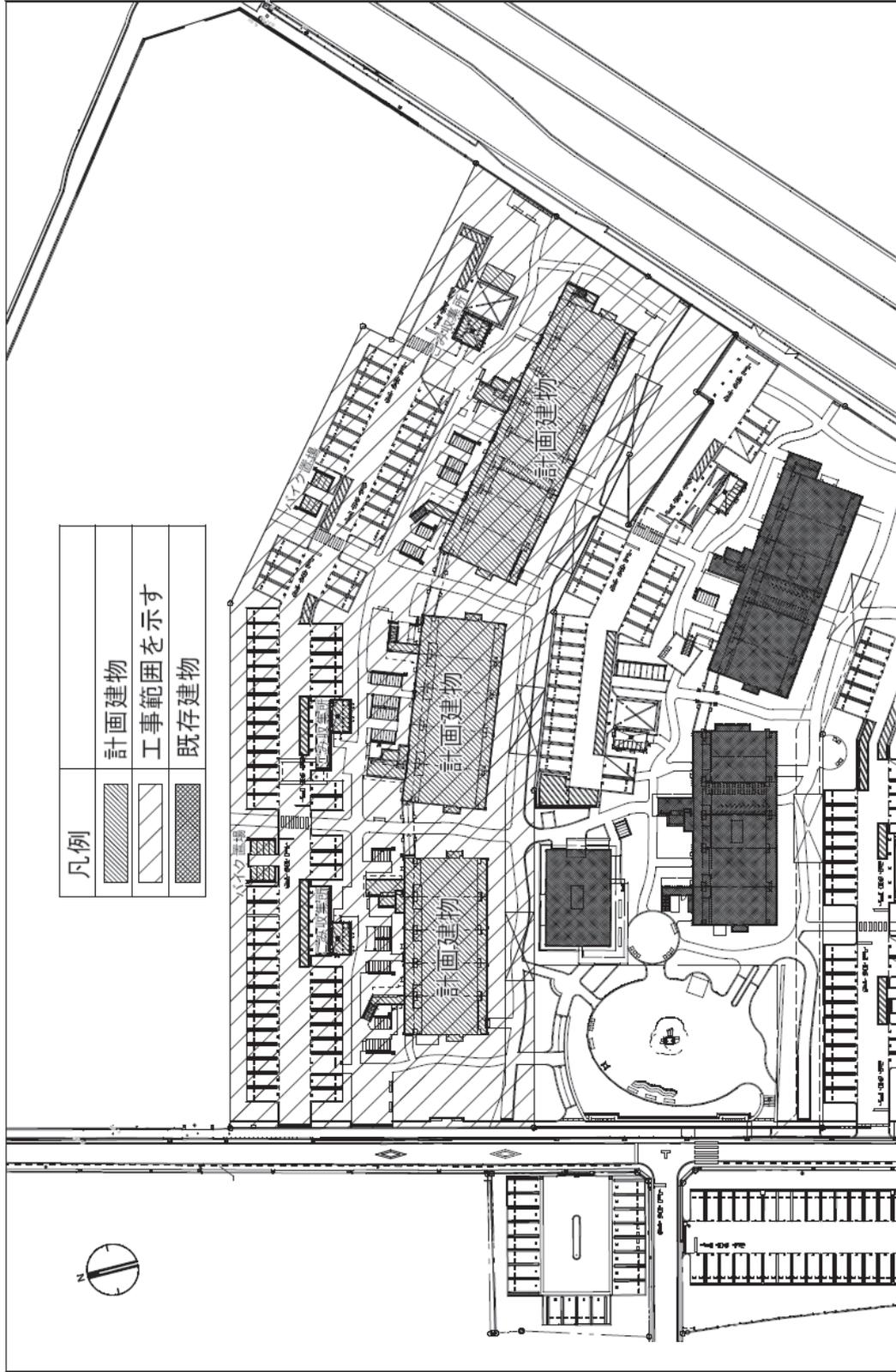
上記金額は入札書記載金額であり、当該金額の10%に相当する額(消費税額等)を加算した金額が契約金額になる。



工事場所：堺市堺区大仙西町1丁6番地内

大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事

付近見取図



配置図

大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事に伴う電気設備工事
- 2 工事概要 電灯設備、動力設備、雷保護設備、構内情報通信網設備、
構内交換設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、
火災報知設備、構内配電線路、構内通信線路
- 3 契約の相手方 堺市堺区北庄町3丁1番5号
株式会社Raing
代表取締役 白井 健太郎
- 4 契約金額 266,200,000円
うち取引に係る消費税額等 24,200,000円
- 5 仮契約の日 令和4年7月28日

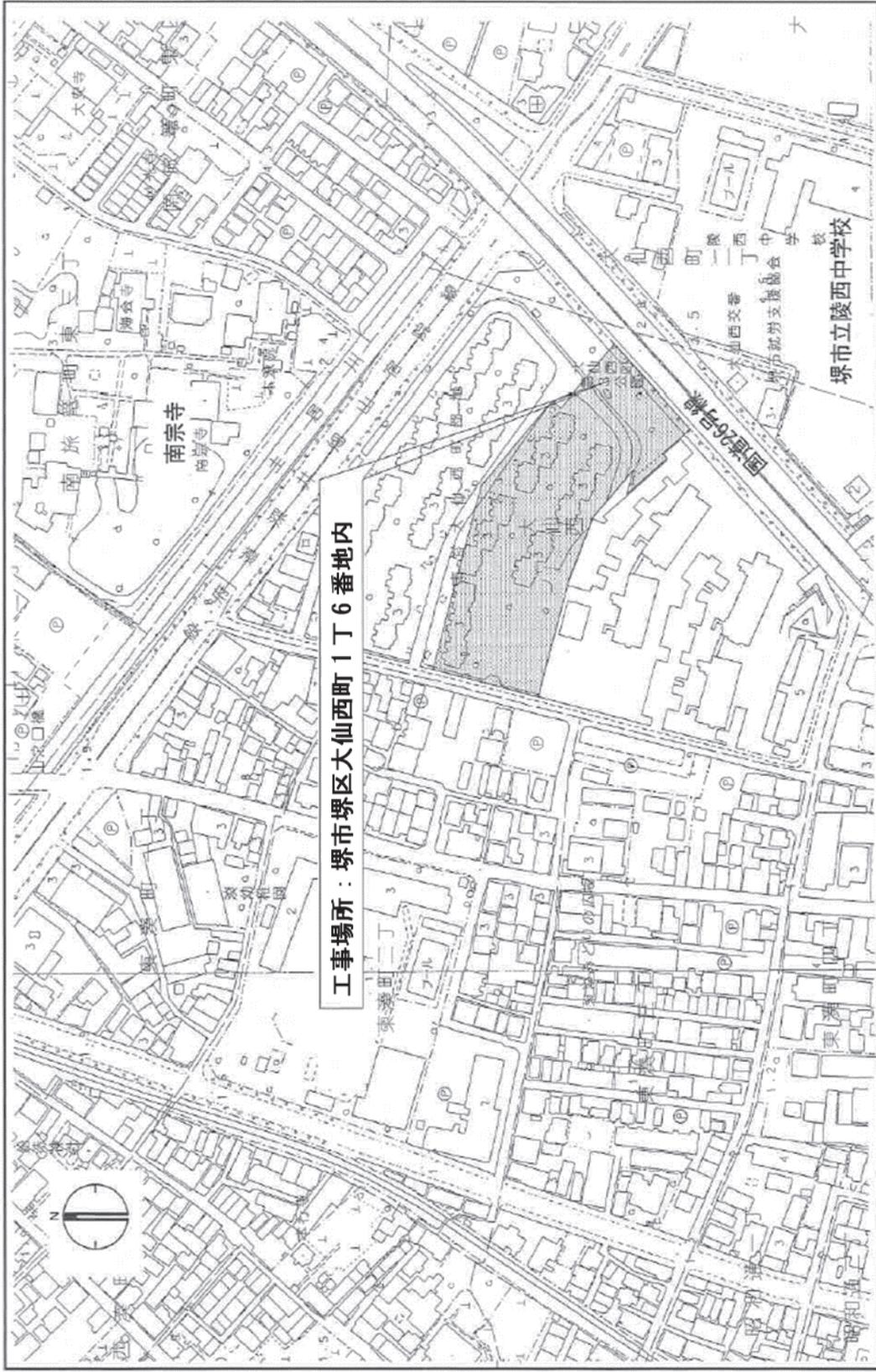
工事請負契約の締結について

- 1 契約の締結方法 総合評価一般競争入札
(地方自治法施行令第167条の10の2第2項による)
- 2 工事期間 議会の議決を経た翌日から
令和6年5月31日まで
- 3 入札執行日時 令和4年7月5日 午前10時00分
- 4 入札参加社及び経過 下記のとおり

参加者	経過	技術 評価点	第1回入札金額 (単位 円)	評価値	備考
株式会社Raing		108.5	242,000,000	44.834	落札(低入札価格 調査の結果)
真鍋電機株式会社		109	244,640,000	44.555	
株式会社東陽電気商会		110.5	254,103,000	43.486	
三栄・西尾 建設工事共同企業体		108.2	260,000,000	41.615	
北陸・飯島 建設工事共同企業体		104	255,000,000	40.784	
鶴田電設株式会社		109.5	276,000,000	39.673	
大栄・大本 建設工事共同企業体		105	266,200,000	39.444	

(備考) 予定価格 289,661,000 円、調査基準価格 269,924,000 円

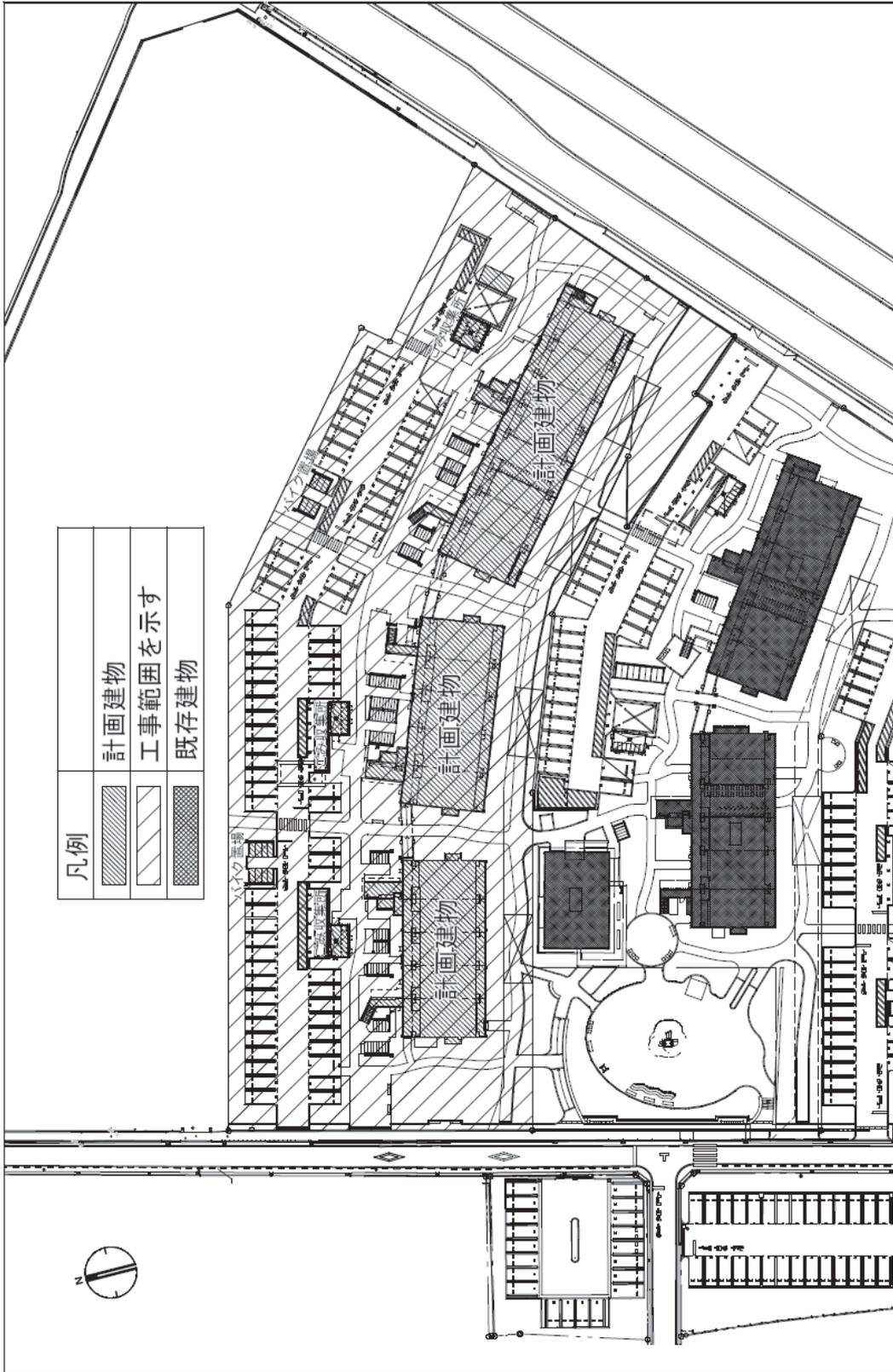
上記金額は入札書記載金額であり、当該金額の10%に相当する額(消費税額等)を加算した金額が契約金額になる。



工事場所：堺市堺区大仙西町1丁6番地内

付近見取図

大仙西町回地5棟ほか2棟建替住宅建設工事に伴う電気設備工事



大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事に伴う電気設備工事

配置図

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事に伴う給排水衛生設備
工事
- 2 工事概要 換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、
給湯設備、消火設備、ガス設備
- 3 契約の相手方 堺市北区百舌鳥梅北町2丁70-6
美和・佐藤建設工事共同企業体
代表構成員 美和設備工業株式会社
代表取締役 栢瀬 秀樹
他の構成員 株式会社佐藤水道工業所
代表取締役 佐藤 孝司
- 4 契約金額 363,000,000円
うち取引に係る消費税額等 33,000,000円
- 5 仮契約の日 令和4年7月28日

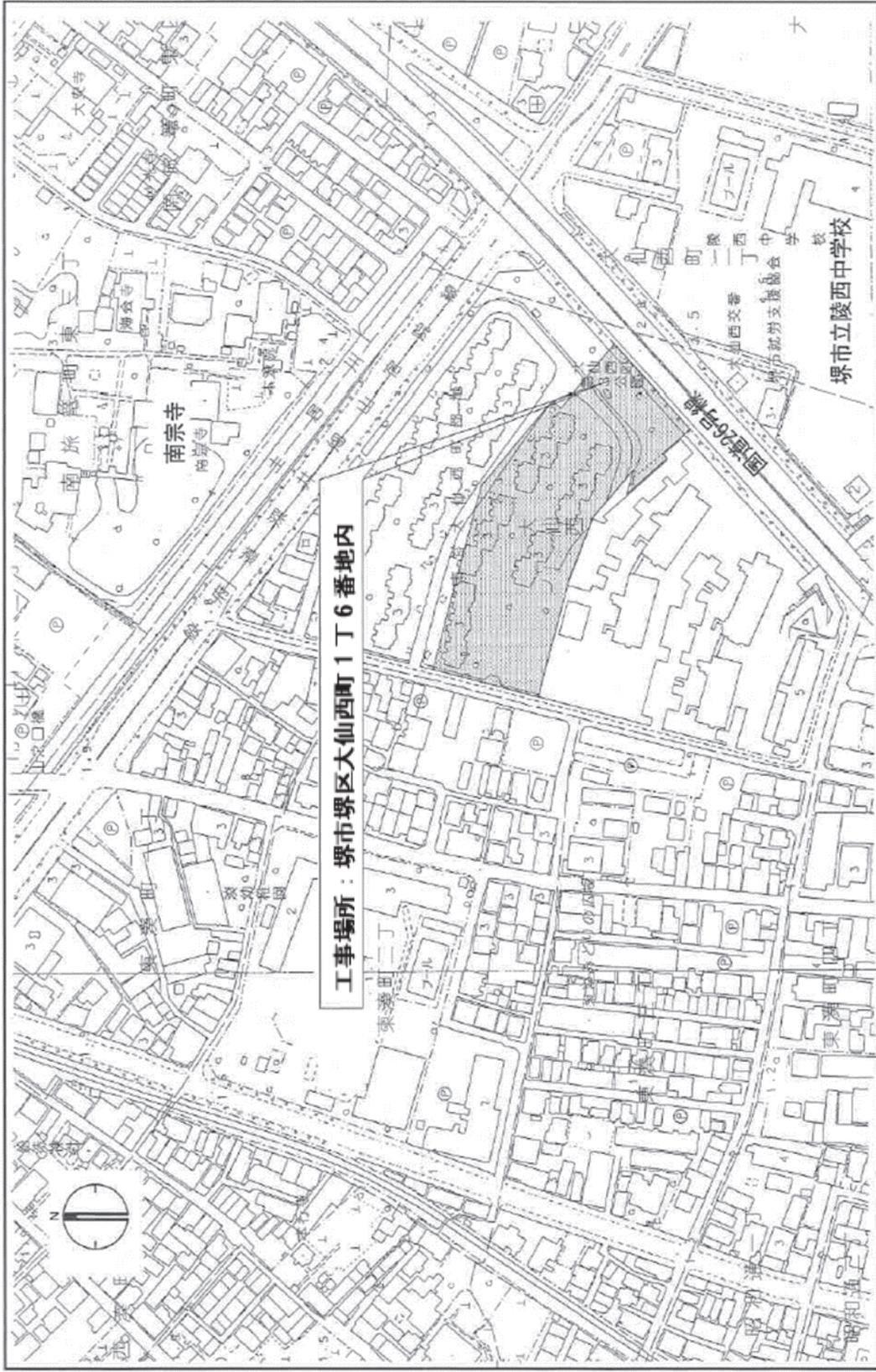
工事請負契約の締結について

- 1 契約の締結方法 総合評価一般競争入札
(地方自治法施行令第167条の10の2第2項による)
- 2 工事期間 議会の議決を経た翌日から
令和6年5月31日まで
- 3 入札執行日時 令和4年7月5日 午前10時30分
- 4 入札参加社及び経過 下記のとおり

参加者	経過	技術 評価点	第1回入札金額 (単位 円)	評価値	備考
美和・佐藤 建設工事共同企業体		109.1	330,000,000	33.06	落札（低入札価格 調査の結果）
柳生・阪和 建設工事共同企業体		104	334,300,000	31.109	
竹村・和泉 建設工事共同企業体		100	348,000,000	28.735	

(備考) 予定価格 392,802,000 円、調査基準価格 367,061,000 円

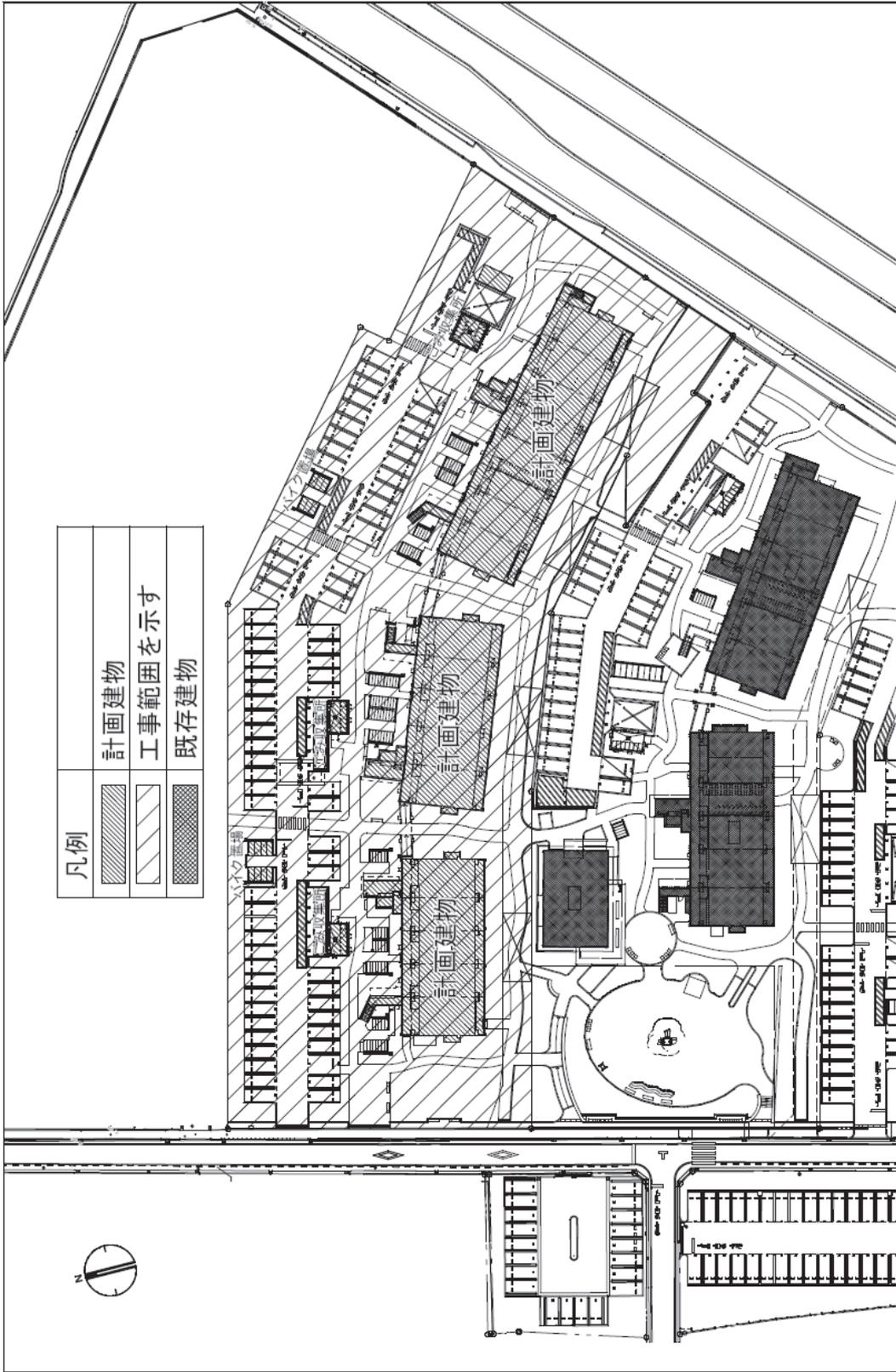
上記金額は入札書記載金額であり、当該金額の10%に相当する額（消費税額等）を加算した金額が契約金額になる。



工事場所：堺市堺区大仙西町1丁6番地内

付近見取図

大仙西町回地5棟ほか2棟建替住宅建設工事に伴う給排水衛生設備工事



大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事に伴う給排水衛生設備工事

配置図

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 三原台 156 号線道路改良工事

- 2 工事概要 工事延長 L=140.0m 道路幅員 W=6.8m
軽量盛土工 V=2,080m³
ブロック舗装工 A=1,020m²
上屋工 一式
防護柵工 一式
L型擁壁工 一式
階段工 一式
電気設備工 一式
排水構造物工 一式
構造物撤去工 一式

- 3 契約の相手方 堺市西区浜寺船尾町西 4 丁 539 番地 1
株式会社ユニオンテック
代表取締役 西原 健二

- 4 契約金額 431,860,000 円
うち取引に係る消費税額等 39,260,000 円

- 5 仮契約の日 令和 4 年 7 月 26 日

工事請負契約の締結について

- 1 契約の締結方法 総合評価一般競争入札
(地方自治法施行令第167条の10の2第2項による)
- 2 工事期間 議会の議決を経た翌日から
令和6年3月31日まで
- 3 入札執行日時 令和4年7月6日 午前10時00分
- 4 入札参加社及び経過 下記のとおり

参加者	経過	技術 評価点	第1回入札金額 (単位 円)	評価値	備考
株式会社ユニオンテック		119	392,600,000	30.310	落札(低入札価格調査の結果)
大容建設株式会社		119	410,000,000	29.024	
株式会社松尾組		115	397,700,000	28.916	
久栄建設株式会社		116	404,752,000	28.659	
関西グランドテック株式会社		114	425,000,000	26.823	
株式会社今重興産		109	411,159,000	26.510	
照建株式会社		107.5	407,646,000	26.370	
株式会社五大コーポレーション		115	439,000,000	26.195	
日英建設株式会社		116	444,000,000	26.126	
国誉建設株式会社		118	484,000,000	24.380	

堺 土 建 株 式 会 社	111	477,000,000	23.270	
橘 建 設 株 式 会 社		辞退		
日 野 建 設 工 業 株 式 会 社		辞退		
木 下 建 設 株 式 会 社		辞退		
株 式 会 社 国 正 建 設		辞退		
株 式 会 社 向 山 組		辞退		

(備考) 予定価格 480,168,000 円、調査基準価格 440,958,000 円

上記金額は入札書記載金額であり、当該金額の 10%に相当する額（消費税額等）を加算した金額が契約金額になる。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 浜寺小学校校舎改築工事

- 2 工事概要 校舎棟改築 鉄筋コンクリート造地上4階建 延べ面積5,409.87㎡
渡り廊下新築 鉄骨造平屋建 延べ面積153.75㎡
仮設校舎新築撤去 鉄骨造地上2階建て 延べ面積1,759.18㎡
校舎棟解体 鉄筋コンクリート造地上3階建 延べ面積4,197㎡
附属建物（体育倉庫、駐輪場、農具入れ）
既設改修、屋外附帯
昇降機設備工事

- 3 契約の相手方 大阪府堺市西区宮下町12番1号
堺土建・藤木組建設工事共同企業体
代表構成員 堺土建株式会社
代表取締役 下川 好隆
他の構成員 株式会社藤木組
代表取締役 藤木 幸生

- 4 契約金額 2,222,000,000円
うち取引に係る消費税額等 202,000,000円

- 5 仮契約の日 令和4年7月27日

工事請負契約の締結について

- 1 契約の締結方法 一般競争入札
- 2 工事期間 議会の議決を経た翌日から
令和8年9月15日まで
- 3 入札執行日時 令和4年7月12日 午前10時00分
- 4 入札参加社及び経過 下記のとおり

参加者	経過	第1回入札金額 (単位 円)	備考
堺土建・藤木組建設工事共同企業体		2,020,000,000	落札
日野・南街建設工事共同企業体		辞退	

(備考) 予定価格 2,025,158,000 円、調査基準価格 1,889,947,000 円

上記金額は入札書記載金額であり、当該金額の10%に相当する額(消費税額等)を加算した金額が契約金額になる。



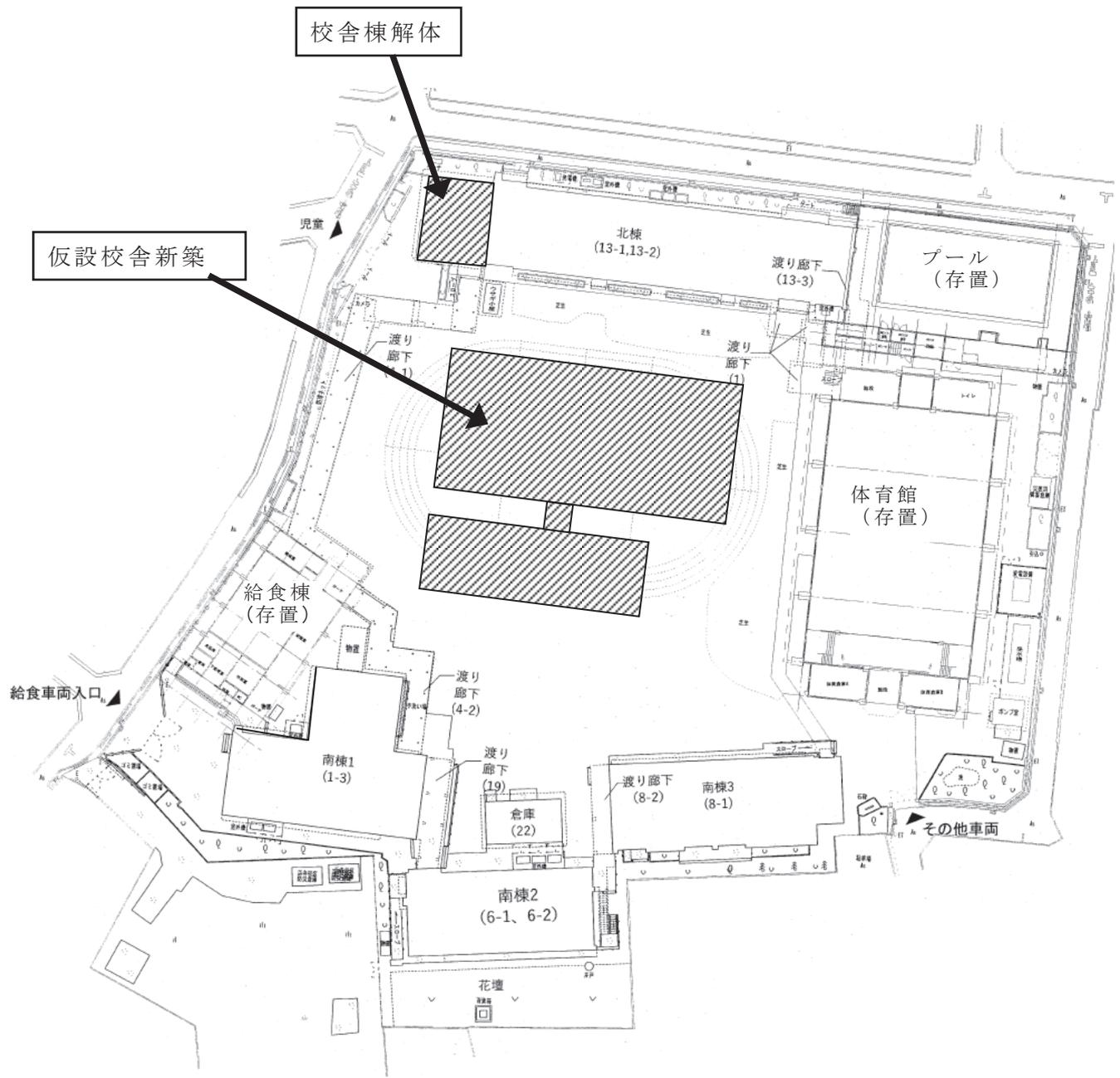
浜寺小学校校舎改築工事

No. 1

付近配置図



STEP1



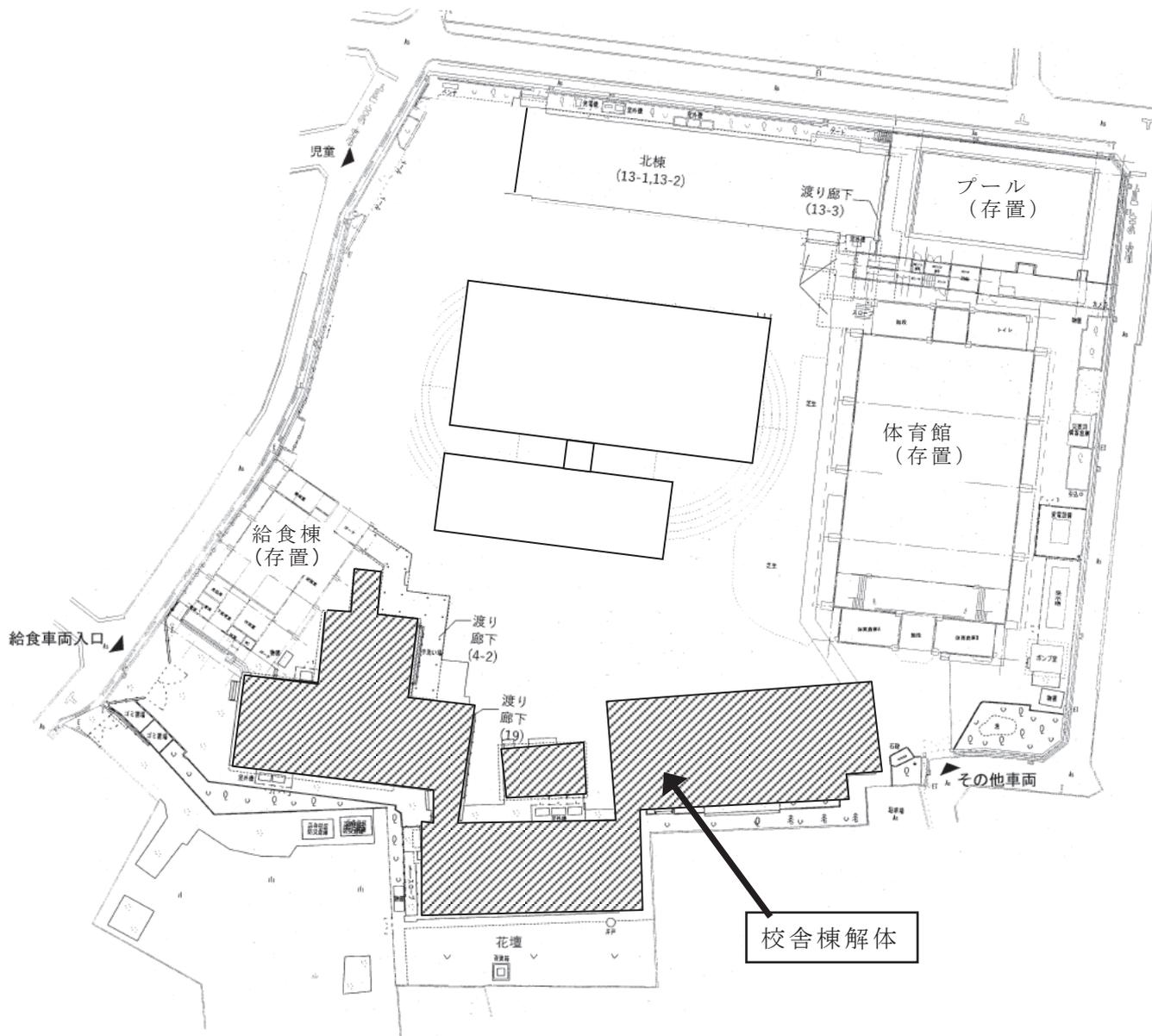
浜寺小学校校舎改築工事

No. 2

配置図



STEP2



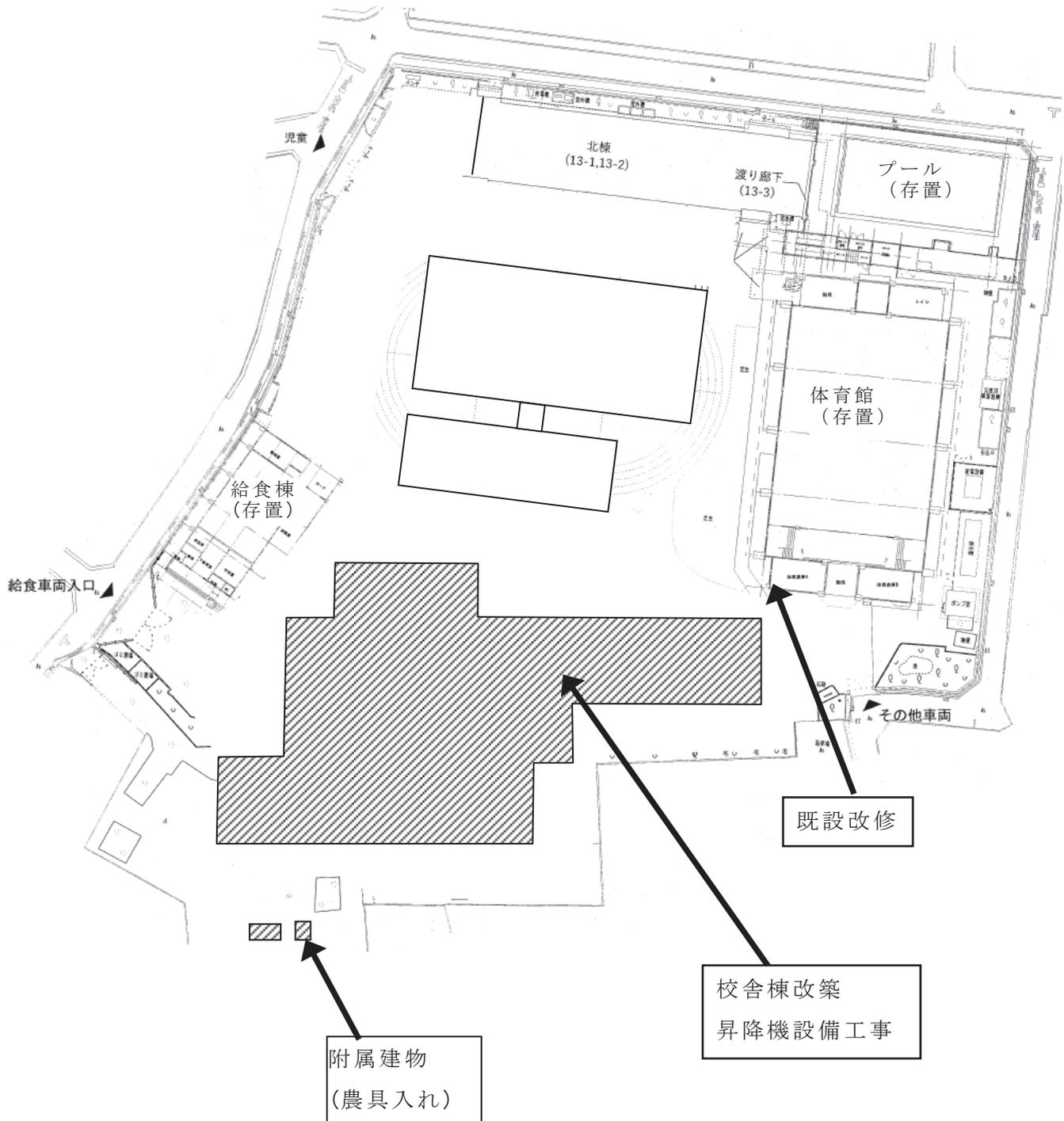
浜寺小学校校舎改築工事

No. 3

配置図



STEP3



浜寺小学校校舎改築工事

No. 4

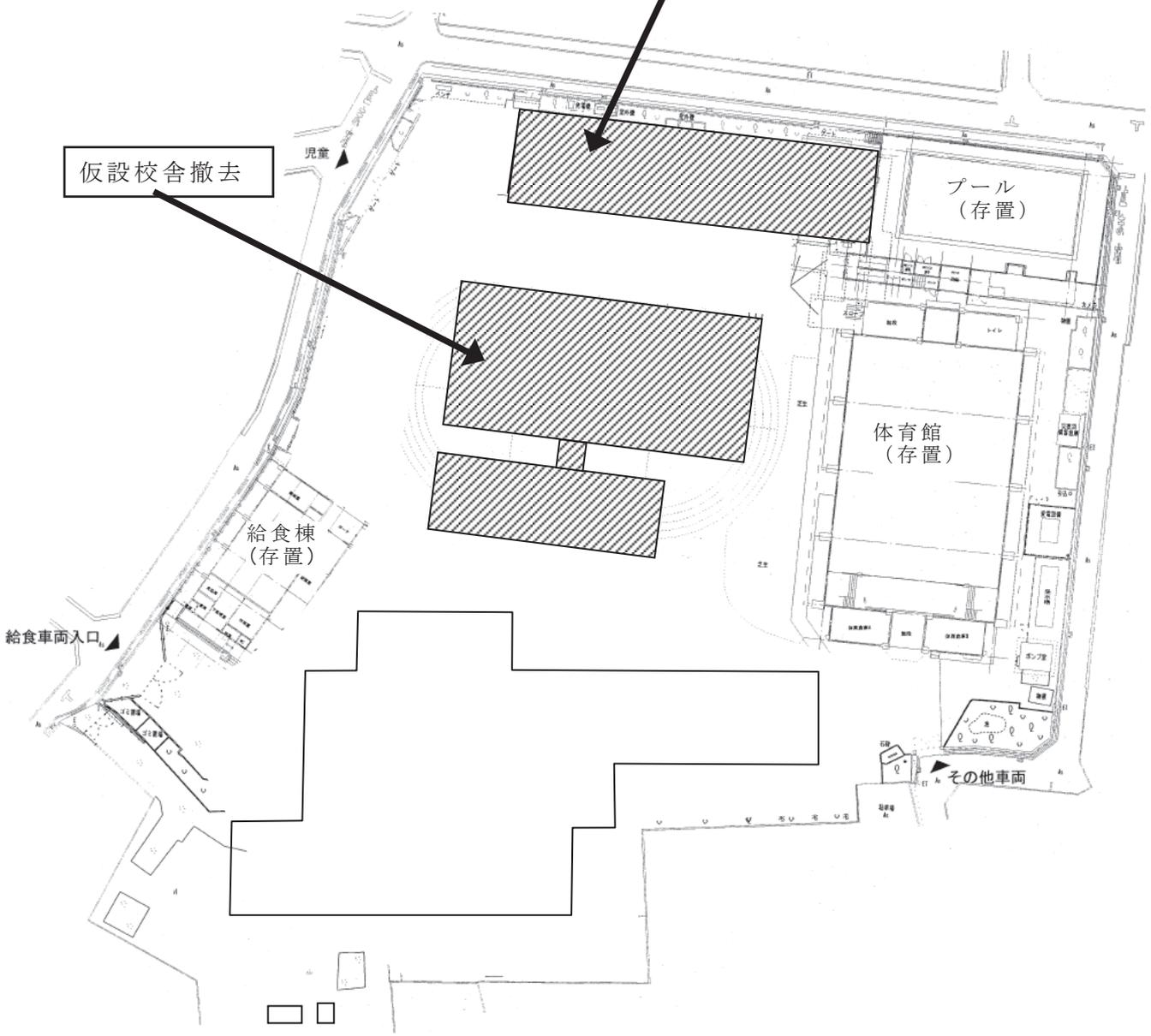
配置図



STEP4

校舎棟解体

仮設校舎撤去



浜寺小学校校舎改築工事

No. 5

配置図



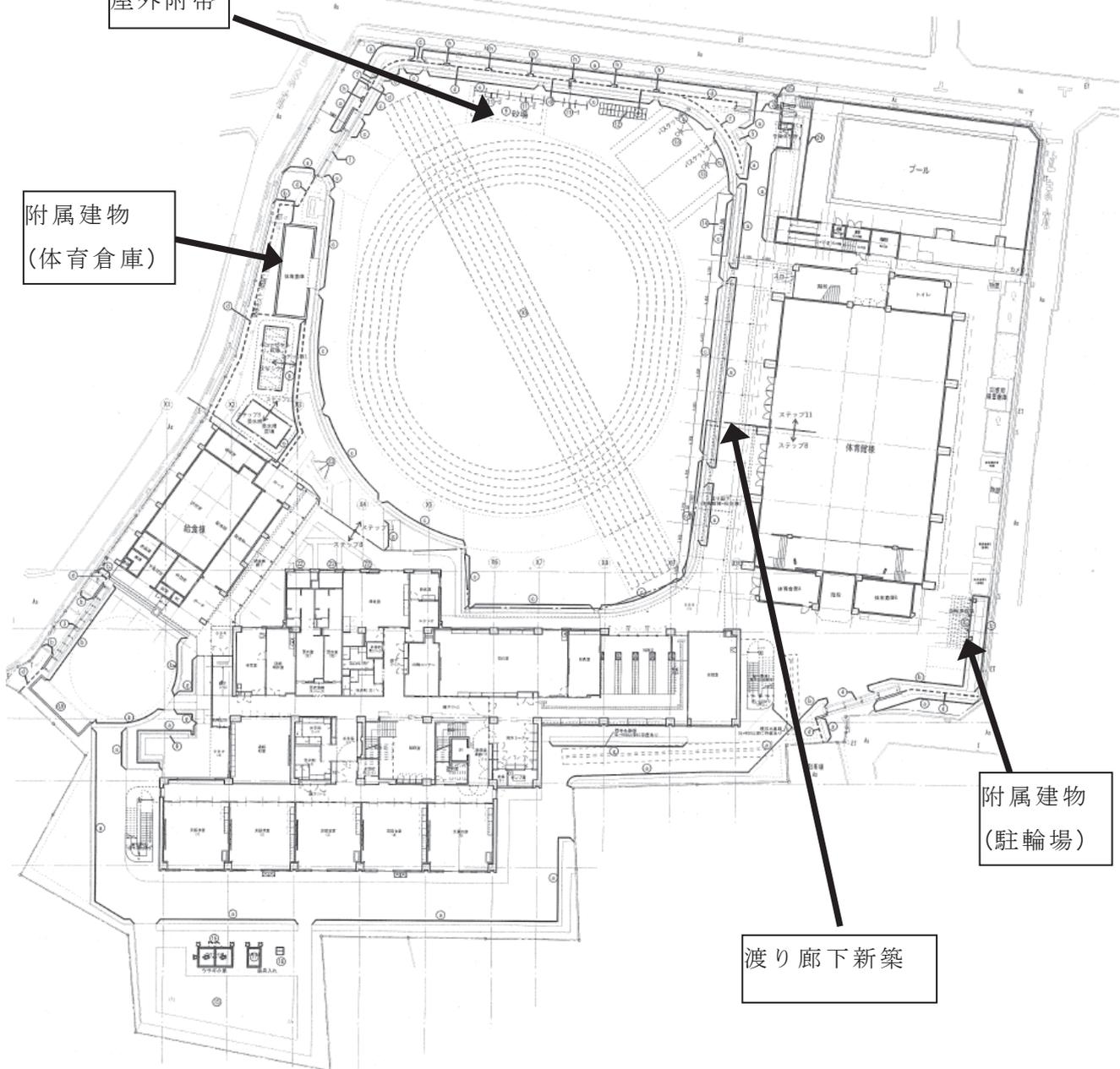
STEP5

屋外附带

附属建物
(体育倉庫)

附属建物
(駐輪場)

渡り廊下新築



浜寺小学校校舎改築工事

No. 6

配置図

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負契約の内容を一部変更する。

- 1 契約の目的 大仙西町団地5棟ほか9棟解体ほか工事

- 2 契約の相手方 住所 堺市中区東山56番地1
氏名 日英建設株式会社
代表取締役 畠山 英己

- 3 契約金額 変更前 802,351,000円
うち取引に係る消費税額等 72,941,000円
変更後 840,526,500円
うち取引に係る消費税額等 76,411,500円

- 4 仮契約の日 令和4年7月22日

工事請負契約の変更について

1 変更する内容

	変更前	変更後
地中障害撤去処分 (コンクリートガラ)	0 m ³	1,622 m ³
地中障害撤去処分 (ガレキ)	0 m ³	197 m ³
R C 杭引抜撤去処分 (φ300 L=5.0m)	1,078 本	1,273 本

2 契約金額の変更 変更額(増) 38,175,500 円

うち取引に係る消費税額等 3,470,500 円

3 変更理由 当初、設計図書に基づく範囲の外構解体、地中杭の撤去を予定していたが、工事着手後、設計図書にない地中埋設物及び地中杭が確認されたため、撤去する必要が生じた。その結果、運搬処分量が増加したため、契約を変更するもの。

堺市と和泉市との間における消防指令業務に係る 事務の委託に関する協議について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 第 1 項の規定により、堺市と和泉市との間における消防指令業務に係る事務の委託について、次の規約案をもって和泉市と協議する。

[根拠]

地方自治法第 252 条の 14 第 3 項の規定において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項本文の規定に基づき議会の議決を得る必要があるため。

堺市と和泉市との間における消防指令業務に係る事務の委託に関する規約（案）

（委託事務の範囲）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、和泉市は、次に掲げる事務（以下「委託事務」という。）の管理及び執行を堺市に委託する。

- (1) 災害通報の受付
- (2) 災害発生地点及び災害種別の決定
- (3) 消防隊等の編成、出動指令並びに災害情報及び災害活動に必要な情報の収集及び伝達
- (4) 消防行政統合システムの整備、保守管理等
- (5) 前各号に掲げる事務に付随するもの

（管理及び執行の方法）

第2条 委託事務の管理及び執行については、堺市の条例、規則その他の規程（以下「条例等」という。）の定めるところによる。

2 堺市及び和泉市は、委託事務の管理及び執行について、定期的に協議を行うものとする。

（経費の負担）

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費（以下「委託費」という。）は、和泉市の負担とする。

- 2 前項の規定により和泉市が負担する額その他委託費に関して必要な事項は、堺市及び和泉市が協議して定める。
- 3 各年度における堺市の決算の結果、和泉市の納付した額に過不足が生じたときは、堺市及び和泉市が協議の上、委託費の調整を行うものとする。

（経理）

第4条 堺市は、委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出について、その経理を明確にしなければならない。

（決算の措置）

第5条 堺市は、地方自治法第233条第6項の規定により、決算の要領を公表したときは、委託事務に関する部分を和泉市に通知しなければならない。

（条例等の制定又は改廃）

第6条 堺市は、委託事務の管理及び執行について適用される条例等を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ和泉市にその旨を通知しなければならない。

2 堺市は、前項の条例等を制定し、又は改廃したときは、直ちに和泉市にその旨を通知しなければならない。

3 和泉市は、前項の規定による通知があったときは、直ちに当該通知に係る条例等を公表しなければならない。

(施設等の使用の承諾)

第7条 和泉市は、委託事務の管理及び執行の用に供するために必要な施設等は無償で堺市に貸与する。

(協議)

第8条 この規約に定めるもののほか、委託事務に関し必要な事項は、堺市及び和泉市が協議して定める。

附 則

この規約は、令和6年12月1日から施行する。

(議案第 86 号説明資料)

堺市と和泉市との間における消防指令業務に係る 事務の委託に関する協議について

和泉市の消防指令業務に係る事務を堺市が受託することにより、消防力の強化が図られるとともに、効率的・効果的な運用が可能となることから、堺市と和泉市との間における消防指令業務に係る事務の委託に関する規約(案)に基づき、和泉市と協議を行うものである。

市道路線の認定について

市道路線を別紙調書のとおり認定する。

[根 拠]

道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を得る必要があるため。

市道路線認定調書

整理番号	路線名	起 終 点 点	重要な経過地	付記
4225	石原102号線	東区石原町4丁326番3地先 東区石原町4丁335番2地先		本市施行
ハ1060	土師223号線	中区土師町2丁974番11地先 中区土師町2丁974番11地先		開発に伴う寄付
フ735	鳳北44号線	西区鳳北町6丁356番5地先 西区鳳北町6丁356番6地先		〃
7380	阿弥80号線	美原区阿弥106番32地先 美原区阿弥106番2地先		〃
シ561	白鷺24号線	東区白鷺町2丁295番1地先 東区白鷺町2丁295番12地先		都市計画法第39条による 帰属
ヒ968	日置荘北63号線	東区日置荘北町3丁57番8地先 東区日置荘北町3丁57番5地先		〃
ホ590	菩提223号線	東区菩提町5丁206番4地先 東区菩提町5丁205番3地先		〃
ハ1059	原田28号線	西区原田167番8地先 西区原田170番8地先		〃
7379	阿弥79号線	美原区阿弥412番11地先 美原区阿弥408番23地先		〃
キ462	北余部89号線	美原区北余部326番11地先 美原区北余部333番10地先		〃

市道認定路線図

35-05

整理番号 1225

石原102号線

326-8 335-2

石原町 4丁

大饗

大饗

大饗

大饗

菜畑

南八下ふれあい
コミュニティセンター

凡例

→ 認定道路

百舌鳥
共同墓地

34-16

市道認定路線図

整理番号 ハ1060

寿和寺

土師223号線

土師町 2丁

974-11

974-11

凡
例



認定道路

市道認定路線図

整理番号 才735



市道認定路線図

整理番号 7380

黒山

阿弥80号線

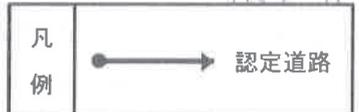
106-32

106-2

市立黒山小学校

阿弥

レクリエーション農園
第1号農園



市道認定路線図

整理番号 シ561



凡例		認定道路
----	---	------

市道認定路線図

整理番号 ㊦968

第三東初芝公園

第2東初芝公園

日置荘北63号線

日置荘北町 3丁

南立
日置荘小学校
プール

57-8

57-5

日置荘北町 3丁

日置荘北町 3丁

市立日置荘中学校

日置荘

凡
例



認定道路

市道認定路線図

35-14

整理番号 木590

市立南八下小学校

菩提町 5丁

菩提223号線

206-4

205-3

菩提町 5丁

大饗

東初芝公園

日置荘北町 1丁

凡例



認定道路

市道認定路線図

整理番号 ハ1059

府立鳳高等学校

原田28号線

167-8

170-8

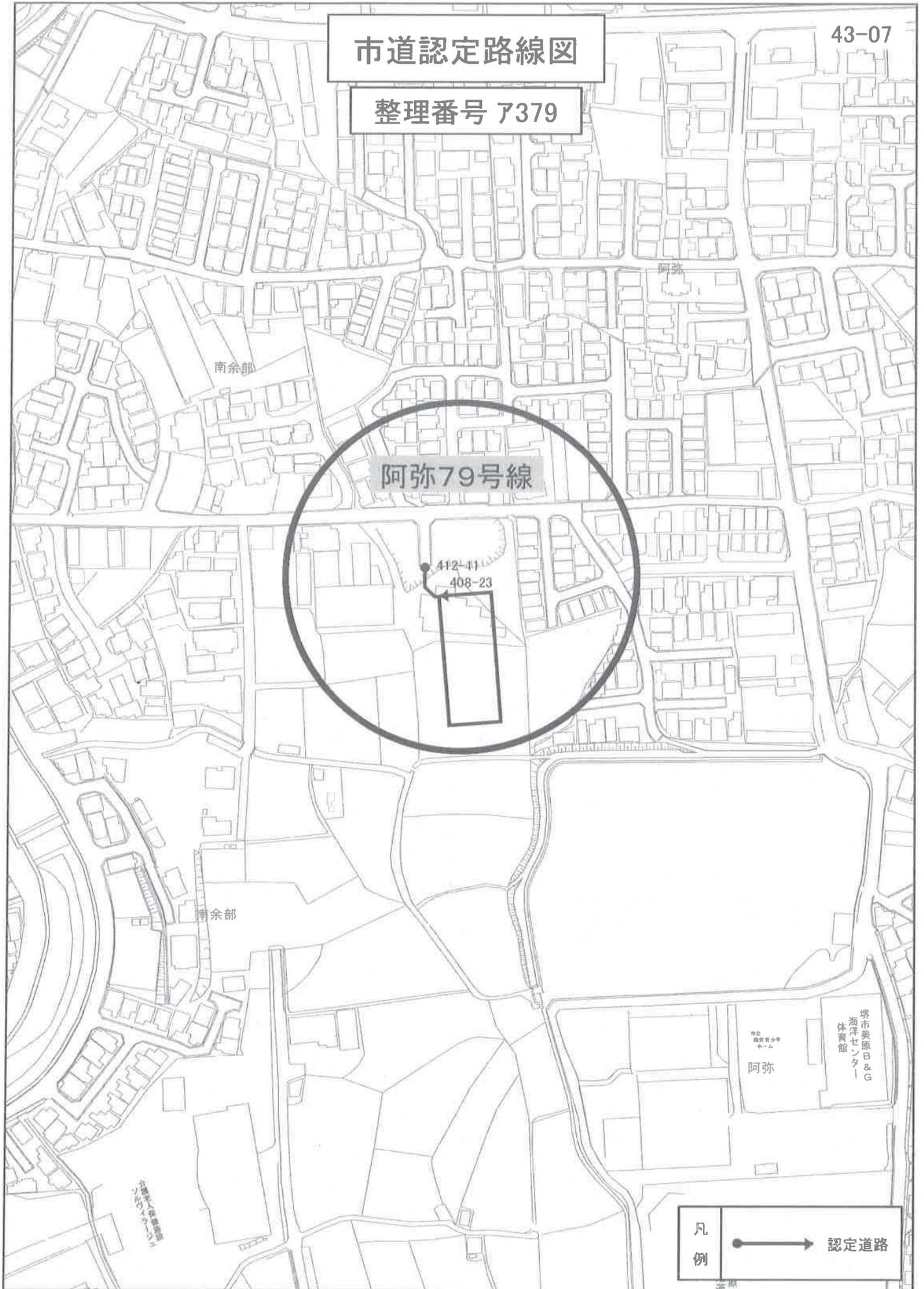
凡例



認定道路

市道認定路線図

整理番号 7379



市道認定路線図

整理番号 ㊦462

36-17

北余部89号線



凡例



認定道路

大字金田共有地処分について

次のとおり大字金田共有地を処分する。

1 処分物件の表示

所在地		地目	地積 (㎡)		備考
町名	地番		公簿面積	処分面積	
堺市北区金岡町	2583 番 1 の内	ため池	64,185 の内	3,906.55	菅池の一部
同上	2583 番 2 の内	堤	11,091 の内	766.29	
計				4,672.84	

※処分面積は、実測面積の数値である。

2 処分者

金岡町自治連合会

代表者 堺市北区金岡町 720 番地 会長 木村 満

3 処分の相手方

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市 代表者 堺市長 永藤 英機

4 処分金額

金 74,765,440 円

5 処分理由

都市計画道路南花田鳳西町線（金岡・白鷺地区）事業用地として、堺市の買収に応じるため。

大字金田共有地処分について

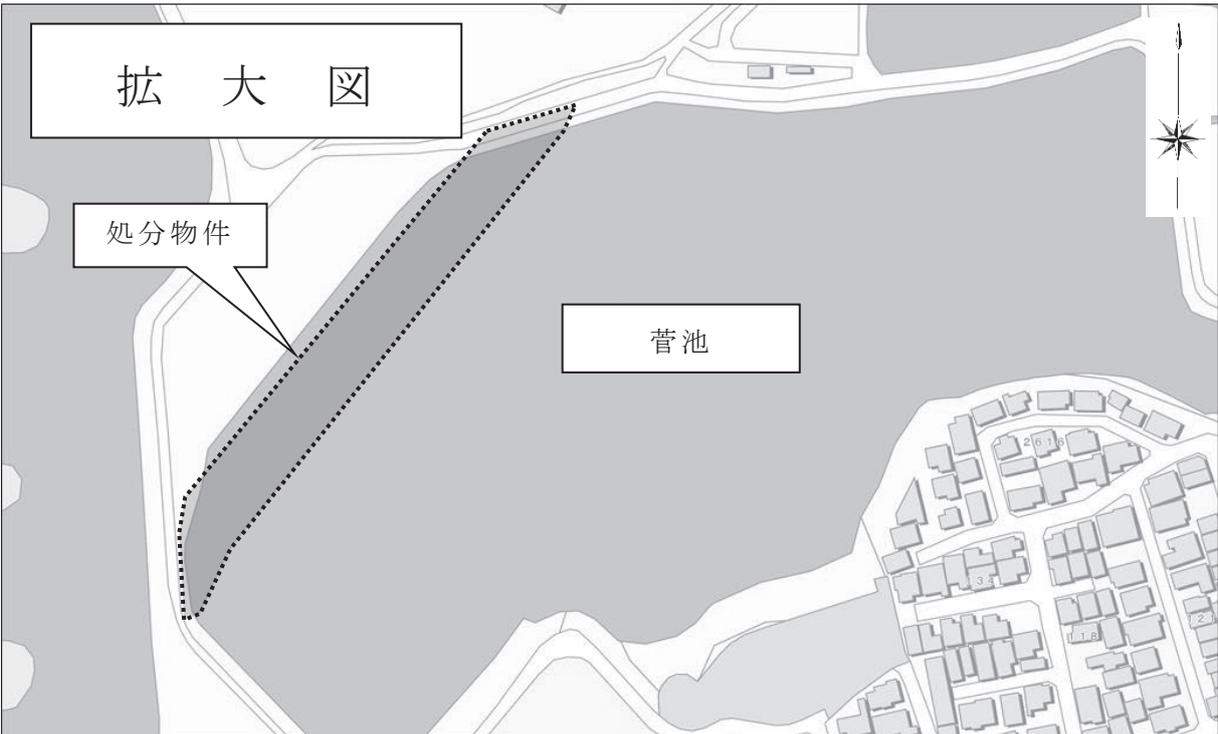
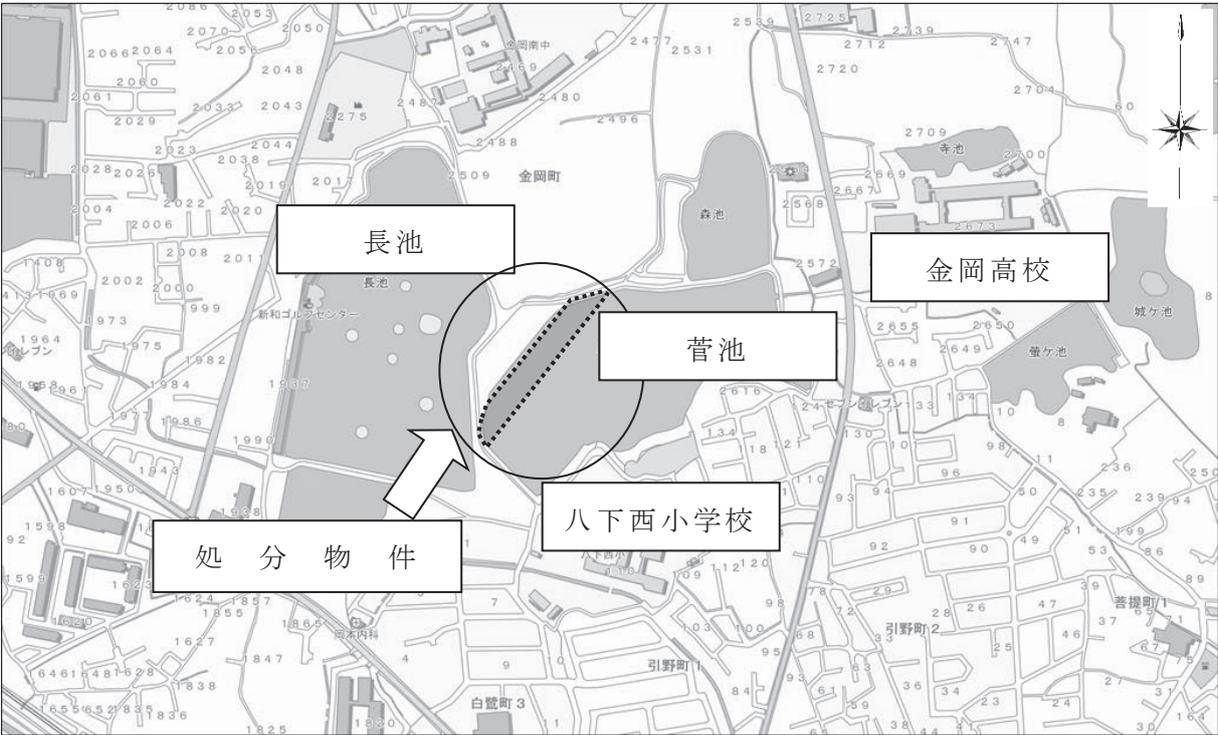
1 処分金配分内訳及び処分金使途計画

自治会名	配分金(円)	使途計画	金額(円)	備考
金岡町自治連合会	74,765,440	地元公益事業費	47,106,808	
		水利権消滅補償費	20,188,632	
		堺市に対する納付金	7,470,000	10%相当額
計			74,765,440	

2 処分物件所在地付近見取図

別紙のとおり

処分物件所在地付近見取図



大字平尾共有地処分について

次のとおり大字平尾共有地を処分する。

1 処分物件の表示

所在地		地目	地積 (㎡)		備考
町名	地番		公簿面積	処分面積	
堺市美原区平尾	507番1	溜池	495	971.68	
同上	507番2	堤	76	189.10	
計			571	1,160.78	

※処分面積は、実測面積の数値である。

2 処分者

平尾自治会

代表者 堺市美原区平尾 2474 番地 8 会長 青木 正幸

3 処分の相手方

大阪府八尾市都塚北一丁目 44 番地

張 仙平

4 処分金額

金 3,800,000 円

5 処分理由

地元公益事業費に充当するため。

大字平尾共有地処分について

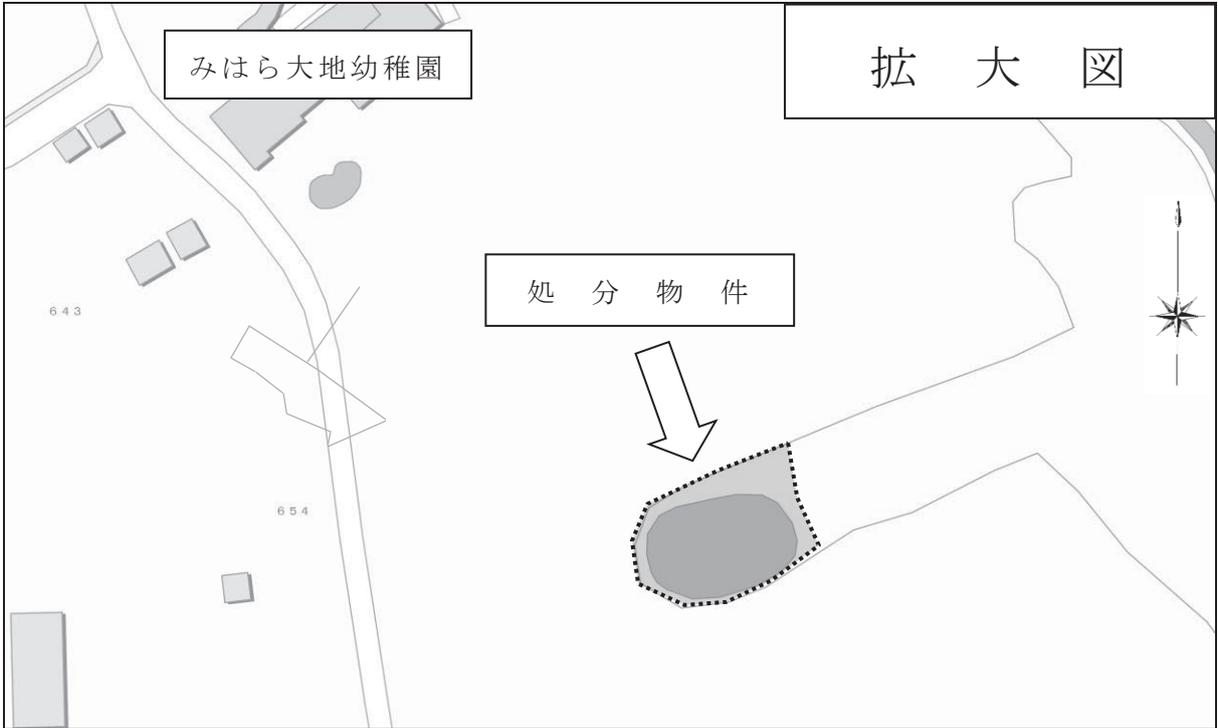
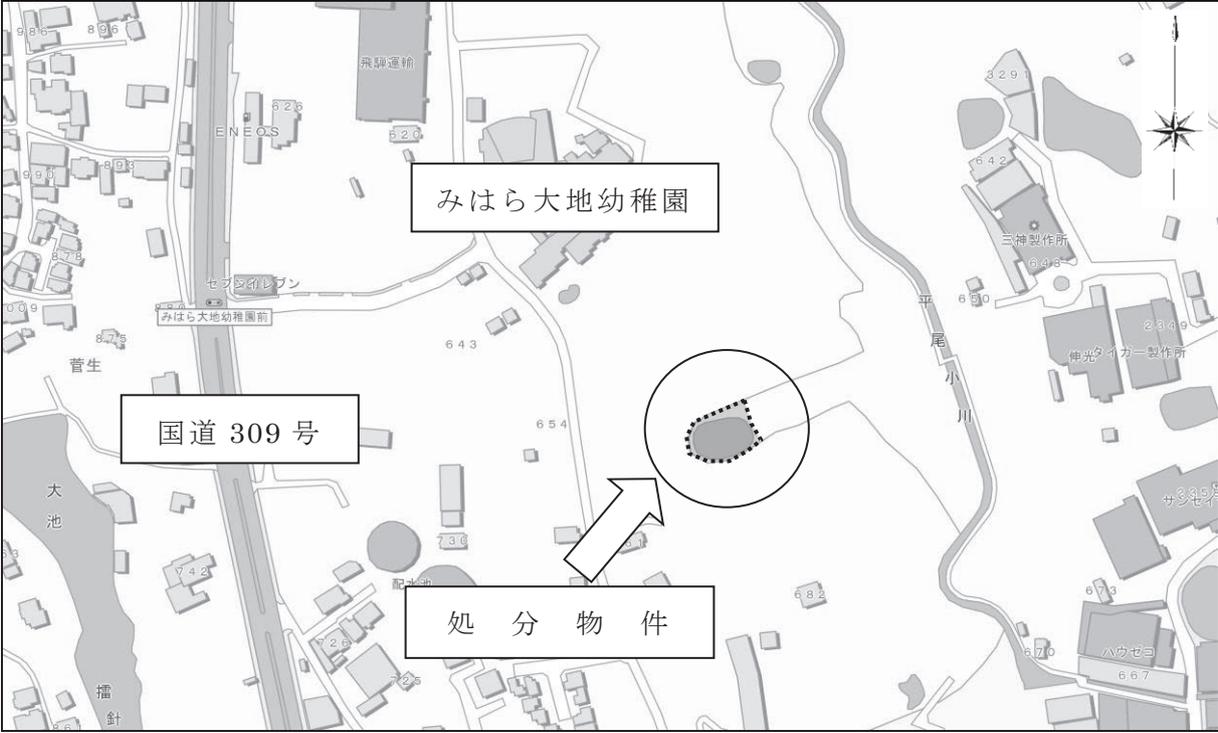
1 処分金配分内訳及び処分金使途計画

自治会名	配分金(円)	使途計画	金額(円)	備考
平尾自治会	3,800,000	地元公益事業費	1,550,400	
		水利権消滅補償費	1,489,600	
		堺市に対する納付金	760,000	20%相当額
計			3,800,000	

2 処分物件所在地付近見取図

別紙のとおり

処分物件所在地付近見取図



地方自治法第 180 条の規定による市長専決処分の 報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので報告する。

[根 拠]

地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき議会に報告する必要があるため。

1 市長の専決事項の指定第1項による専決処分

(土木部)

専決 番号	専 決 年月日	損害賠償 の額(円)	相 手 方		事件の概要
			住所又は所在地	氏名又は名称	
26	4. 7. 19	83, 896	堺市北区*** *****	*****	令和3年8月2日(月) 午後10時ごろ、堺市北区 百舌鳥梅町1丁3-3地先 において、相手方が国道310 号の歩道を歩行中、側溝蓋 の隙間にはまり、負傷した もの。
28	4. 7. 25	55, 232	堺市北区*** *****	*****	令和4年1月13日(木) 午後7時25分ごろ、堺市 北区金岡町2846地先にお いて、相手方が自転車で府 道大阪中央環状線の歩道 を走行中、第三者により無 許可で設置された道路上 のベンチが突風により飛 ばされ、身体に接触して転 倒し、負傷したことを受 け、当該ベンチが設置され ていたことについて、本市 の道路上の管理に一定の 瑕疵があったもの。

(公園緑地部)

専決 番号	専 決 年月日	損害賠償 の額(円)	相 手 方		事件の概要
			住所又は所在地	氏名又は名称	
22	4. 6. 20	157, 300	堺市美原区*** *****	*****	令和2年6月29日(月) 午後4時15分ごろ、堺市 美原区*****にお いて、原池公園事務所職員 の運転する本市車両が、狭 路を走行していたところ、 相手方家屋外塀の瓦部分に 接触し、損傷させたもの。
23	4. 7. 1	10, 976	堺市堺区*** *****	*****	令和3年10月13日(水) 午後3時ごろ、堺市堺区西 湊町4丁208-1湊西ぼう さい公園において、相手 方が植樹帯の柵を跨ごう としたところ、右足の太も もに柵の支柱部分が刺さり 、負傷したもの。

(警防部)

専決 番号	専 決 年月日	損害賠償 の額(円)	相 手 方		事件の概要
			住所又は所在地	氏名又は名称	
25	4. 7. 19	110,000	堺市堺区甲斐町 東3丁1-13	株 式 会 社 ドリームハウジング 代 表 取 締 役 伊 藤 暢 彦	令和4年5月15日(日) 午前4時15分ごろ、堺市 堺区市之町東3丁2-25地 先において、堺消防署職 員の運転する高規格救急 自動車は緊急走行中、現 場付近に停車中の消防車 の左側方を通り過ぎる際 に、車両左側上部が相手 方建物の軒に接触し、損 傷させたもの。

(教育委員会事務局総務部)

専決 番号	専 決 年月日	損害賠償 の額(円)	相 手 方		事件の概要
			住所又は所在地	氏名又は名称	
29	4. 7. 26	292,644	堺市南区**** *****	*****	令和4年5月6日(金) 午前10時45分ごろ、堺市 立赤坂台中学校内におい て、同校職員が草刈り機を 用いて除草をしていたと ころ、小石が飛び、校内駐 車場に駐車していた相手 方の所有する車両の右側 面にあたり、ボディ、ガラ ス等を破損したもの。

(教育センター)

専決 番号	専 決 年月日	損害賠償 の額(円)	相 手 方		事件の概要
			住所又は所在地	氏名又は名称	
30	4. 8. 1	74,000	柏原市**** *****	*****	令和3年8月25日(水)、 インターネット上に掲載 している相手方のイラス トをダウンロードし、令 和4年6月25日(土)まで 相手方に無断で槇塚台小 学校の学校ホームページ に掲載していたもの。

2 市長の専決事項の指定第5項

(行政部)

専決 番号	専 決 年月日	契約の目的	契約の相手方		契約金額
			住 所	氏 名	
27	4.7.21	高層館昇降機 設備改修工事	大阪市北区 天満橋1丁目 8番30号	三菱電機ビル ソリューションズ 株式会社 関西支社 執行役員関西支社長 向山達也	変更前 473,000,000円 (消費税額等 43,000,000円) 変更後 480,075,948円 (消費税額等 43,643,268円)

(住宅部)

専決 番号	専 決 年月日	契約の目的	契約の相手方		契約金額
			住 所	氏 名	
24	4.7.4	大仙西町団地 5棟ほか9棟 解体ほか工事	堺市中区東 山56番地1	日英建設株式会社 代表取締役 畠山英己	変更前 786,831,100円 (消費税額等 71,530,100円) 変更後 802,351,000円 (消費税額等 72,941,000円)

による専決処分

変更額 (増)	変更する内容	変更理由
7,075,948 円 (消費税額等 643,268 円)	工事請負契約書第 24 条第 3 項の規定に基づくインフレスライド条項の適用による増額	国からの要請に基づき、賃金等の高騰に対処するために、工事請負契約書第 24 条第 3 項に規定するインフレスライド条項を適用し、契約を変更するもの。

変更額 (増)	変更する内容	変更理由
15,519,900 円 (消費税額等 1,410,900 円)	ワイヤーソー 122.4 m ² 増加	給水塔撤去工事着手後、躯体が脆弱であることが判明し、想定していた撤去工法では建物及び近隣への安全が確保されないため、ワイヤーソーによる撤去範囲を拡大したことにより増額となる。

令和4年第3回市議会（定例会）
付議案件綴及び同説明資料綴（その9）

令和4年8月 発行

編集・発行 堺市財政局財政部資金課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101

URL <https://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 真生印刷株式会社

配架資料番号
1-B2-22-0075



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。